

様式1(主な取組)

活動指標名	福祉のまちづくり条例適合施設数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	131件	127件	130件	115件	115件	132件	87.1%	4,183	概ね順調	<p>活動概要</p> <p>高齢者や障害者等をはじめ、すべての人が安心して生活し、自由な行動や社会参加ができる地域社会を実現するために、福祉のまちづくり条例を運用し、多数の者が利用する公共施設等のバリアフリー化を促した。</p> <p>条例の運用により、年間130件程度の施設を基準に適合させるよう取り組んでいる。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>公共施設等の完了検査で、条例の基準に適合した物件の件数を実績値とした。適合件数は平成28年度までは概ね、年間130件程度で推移していたが、平成29年度以降は年間115件程度となっている。</p>
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度 of 取組改善案						反映状況				
<p>①公共施設等のバリアフリー化を効果的に進めるためには、事前協議から完了検査までの手続きをしっかりと行うことが重要である。事務の担当者機関が対象となる施設の計画を把握した際には、手続き漏れがないよう事業者へ連絡し、事前協議等の提出を促す。</p> <p>②適合施設を増加させるためには、適切な指導・助言が必要であり、福祉まちづくり条例について理解を深めるため、事務担当者会議を開催し、意見交換を行う。</p>						<p>①事前協議を実施する各機関に、事務担当者会議をとおして、建築物の新築等を把握した際は事前協議を行うよう催促して欲しい旨、依頼した。</p> <p>②福祉のまちづくり条例についての事務担当者連絡会議を開催し、意見交換を行った。また、完了検査の周知チラシを障害福祉課で作成し、事前協議の結果の通知書に添付するよう、関係機関に依頼した。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・事前協議等の手続きを行った結果、不適合となる施設も一定数ある。また、手続きの対象となる施設の事業者に対し、周知及び催促を行っているところであるが、催促等を行っていても手続きが行われない事例もあり、依然として未協議の施設が見受けられる。

○外部環境の変化

・沖縄県福祉のまちづくり条例施行から相当期間が経過したことや福祉のまちづくり推進体制事業などにより条例の認知度は向上している。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・条例適合施設数を更に増やしていくためには、事前協議を確実にいき、協議の際の指導や助言を丁寧に実施し、事業者理解と協力を求めていく必要がある。



4 取組の改善案(Action)

・公共施設等のバリアフリー化を効果的に進めるためには、事前協議から完了検査までの手続きをしっかりと行うことが重要である。事務の担当者機関が対象となる施設の計画を把握した際には、手続き漏れがないよう事業者へ連絡し、事前協議等の提出を促す。

・適合施設を増加させるためには、適切な指導・助言が必要であり、福祉まちづくり条例について理解を深めるため、事務担当者会議を開催し、意見交換を行う。

様式1(主な取組)

活動指標名	手話通訳者設置数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	1人	1人	1人	1人	1人	1人	100.0%	15,838	順調	活動概要 意思疎通支援人材の養成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報提供を実施した。 ○各意思疎通支援者養成研修(延べ修了者数:手話148人、要約11人、盲ろう9人) ○各意思疎通支援者派遣事業(延べ派遣回数:手話37回、要約15回、盲ろう716回)
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				H30年度			15,838	順調	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 活動指標の手話通訳者設置数は、平成30年度の計画値1人に対し、実績値1人となっている。 また、沖縄点字図書館や沖縄聴覚障害者情報センターにおいて視聴覚障害者に向けた情報(点字ニュースや字幕入映像等)の提供を行うことにより、障害者の意欲や能力に応じた社会参加活動が行われた。
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—	15,838	順調	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 活動指標の手話通訳者設置数は、平成30年度の計画値1人に対し、実績値1人となっている。 また、沖縄点字図書館や沖縄聴覚障害者情報センターにおいて視聴覚障害者に向けた情報(点字ニュースや字幕入映像等)の提供を行うことにより、障害者の意欲や能力に応じた社会参加活動が行われた。
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
①県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆記者向けに、手話通訳及び要約筆記に関する知識及び技能の習得を図る現任研修を開催する。						①手話通訳者現任研修を本島、離島で開催し、県内手話通訳者の知識及び技能向上を図ることができた。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・手話通訳者・要約筆記者が、意思疎通支援を必要とする医療、福祉サービス手続き等、専門性の高い通訳場面に対応できる技術が不足している状況がある。

○外部環境の変化

・人口の急速な少子高齢化、市民意識の多様化など、社会環境が著しく変化するなかで、障がいのある人もない人も誰もが自立して安心して暮らせる地域社会をつくりあげることが求められている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・専門性の高い通訳場面に対応できるよう、県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆記者の知識・技術の向上を図ることを目的に、現任者向けの研修が必要である。



4 取組の改善案(Action)

・県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆記者向けに、手話通訳及び要約筆記に関する知識及び技能の習得を図る現任研修を開催する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(7)-ア	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進	施策	① 公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入	
			施策の小項目名	—	
主な取組	福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業			実施計画記載頁	75
対応する主な課題	①高齢者や障害者のためのバリアフリー化にとどまらず、子ども、観光客、外国人なども含め、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した環境づくりが求められている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
高齢者、障害者等すべての人が自由に社会参加ができる地域社会を実現するための福祉のまちづくり条例の認知度向上のため、条例の趣旨に沿ったまちづくりに寄与する優秀事例の表彰を行う。また、障害者への理解促進のため「障害者週間のポスター」及び「心の輪を広げる体験作文」の募集・表彰を行う。		5件 福祉のまちづくり賞				
実施主体		県				
担当部課【連絡先】		子ども生活福祉部障害福祉課		【098-866-2190】		
		福祉のまちづくり賞の表彰、障害者週間のポスター及び体験作文の表彰などの啓発活動				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名 福祉のまちづくり推進体制事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	〇H30年度: 条例の主旨の認知向上に繋げるため、県広報誌や県民サロン掲載を実施、当賞の普及啓発活動を図った。 〇R元(H31)年度: 募集期間を早めに設定し、平成30年度と同様、当賞の普及啓発活動を実施し、募集及び表彰を行う予定である。
県単等	直接実施	475	289	522	851	765	883	県単等	
予算事業名 障害者理解促進事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	〇H30年度: 障害者への理解促進のため、障害者週間のポスター・体験作文を募集し、表彰を行った。 〇R元(H31)年度: 前年度同様に、障害者週間のポスター・体験作文の公募を行い、パネル展示や表彰にて広く障害者理解促進を行う。
県単等	委託	776	771	788	831	771	771	県単等	

様式1(主な取組)

活動指標名	福祉のまちづくり賞応募件数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	3件	4件	6件	7件	4件	7件	57.0%	1,536	概ね順調	<p>福祉のまちづくり賞については、条例の主旨の認知向上に繋げるため、当賞に係る募集及び表彰を実施した。また、障害者への理解促進のため、障害者週間のポスター・作文を募集し、表彰を行った。平成30年度ポスター・作文応募件数は、計画値55件に対し、実績値54件となった。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>福祉のまちづくり賞は、対象となる団体等に募集した結果、応募件数が4件、1個人3団体の表彰を行った。件数は前年度より下回ったが、社会参加のきっかけの活動が、条例が目指す福祉のまちづくりに寄与した。障害者理解促進事業は、H30は高校・障害者関係団体等へのチラシ配布数の増と電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行うことで、ほぼ計画値(55件→54件)となり、県民の障害者への理解が促進された。</p>
活動指標名	ポスター・作文応募件数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	19件	124件	51件	93件	54件	55件	98.0%			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①「福祉のまちづくり賞」については、引き続き事務処理特例市(那覇市、浦添市など5市)及び県の各土木事務所、福祉事務所等に働きかけ、福祉のまちづくり条例に基づく事前協議をした案件や地域での取組の中から優れた事例を担当者推薦として挙げるなど、応募件数・優良事例を共に増やすことにより、条例の知名度向上に繋げる。</p> <p>②同表彰を過去に受賞した事例であっても、当取組を長期間に渡り継続して取り組んでおり、その活動実績の向上等のある場合は表彰の対象となることから積極的に応募を促すことで、福祉のまちづくりに寄与していく。</p> <p>③ 障害者理解促進事業については、生徒数の多い高校・障害者関係団体等へのチラシ配布数の増と電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行い、障害者理解促進事業の更なる浸透を図る。</p>						<p>①「福祉のまちづくり賞」については、事務処理特例市(那覇市、浦添市など5市)及び県の各土木事務所、福祉事務所等に当表彰の推薦に係る働きかけを行い、条例の知名度向上に繋げた。</p> <p>②当取組を長期間に渡り継続して取り組んでいると思われる団体に応募を促し、1個人3団体の応募があった。</p> <p>③障害者理解促進事業については、生徒数の多い高校・障害者関係団体等へのチラシ配布数の増と電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行うことで高校生・一般部門の件数増加(H29年度5件→H30年度18件)となった。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・「福祉のまちづくり賞」については、表彰制度の見直しにより自主応募ができるようになり、応募条件としての側面では応募がしやすくなっているが、表彰制度が長期になってきたことで、過去の受賞事例が多くなり、先進事例という観点からの応募としては難しくなっている。

○外部環境の変化

・障害者理解促進事業において、一般部門の応募件数が、学生部門に比べて著しく少ない。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・「福祉のまちづくり賞」については、過去に受賞した事例であっても、当取組を長期間に渡り継続して取り組んでおり、その活動実績の向上等のある受賞者に対しては積極的に応募を促すことにより、さらに上位の賞を与える事ができる。

・障害者理解促進事業については、引き続き、一般部門に焦点をあてて周知活動を行っていくことで応募件数の改善が図られる。

4 取組の改善案(Action)

・「福祉のまちづくり賞」については、前年度同様県の広報媒体を利用した表彰の周知(県庁外における掲示場所の増、または新聞広報等)を行い、応募または表彰件数を増やすことにより条例の知名度向上に繋げる。

・障害者理解促進事業については、1,000部配布部数を増やし、生徒数の多い学校や障害者関係団体等へ電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行い、障害者理解促進事業の更なる浸透を図る。